

「一般建築物石綿含有建材調査者講習」 7月(五島)開催予定

長崎労働局長登録教習機関

登録番号 石002 有効期間満了日 R9,3,27

主催 (一社)長崎県労働基準協会 本部

登録番号：T5310005000711

石綿障害予防規則が改正され、建築物の解体または改修の作業を行う際の事前調査には、法定の資格を有する「建築物石綿含有建材調査者」が行うことが義務づけられました。

この規定は令和5年10月1日から施行され、この日以降建築物石綿含有建材調査を行う予定の方は、都道府県労働局に登録した講習機関による講習を受講し修了考査に合格する必要があります。

資格取得のための講習会を、下記日程で実施する予定です。

記

- 講習日時
令和6年7月4日(木) 午前8時20分～午後5時20分
7月5日(金) 午前8時20分～午後3時40分
- 講習場所
新上五島町

3. 受講料・テキスト代

* 免除価格設定あり
詳細については、本部まで
ご連絡下さい。

(一社)長崎県労働基準協会 会 員 事業場	1名 42,680円 (税込)	受講料 …38,500円(内消費税10% 3,500円) テキスト代 … 4,180円(内消費税10% 380円)
一 般 事業場	1名 43,780円 (税込)	受講料 …38,500円(内消費税10% 3,500円) テキスト代 … 5,280円(内消費税10% 480円)

※ 上記のとおり予定しておりますが、変更する場合がありますのでご了承下さい。

講習会案内のホームページへの掲載は**5月上旬頃を予定して**

おりますので、案内と申込書をダウンロードしてご使用ください。